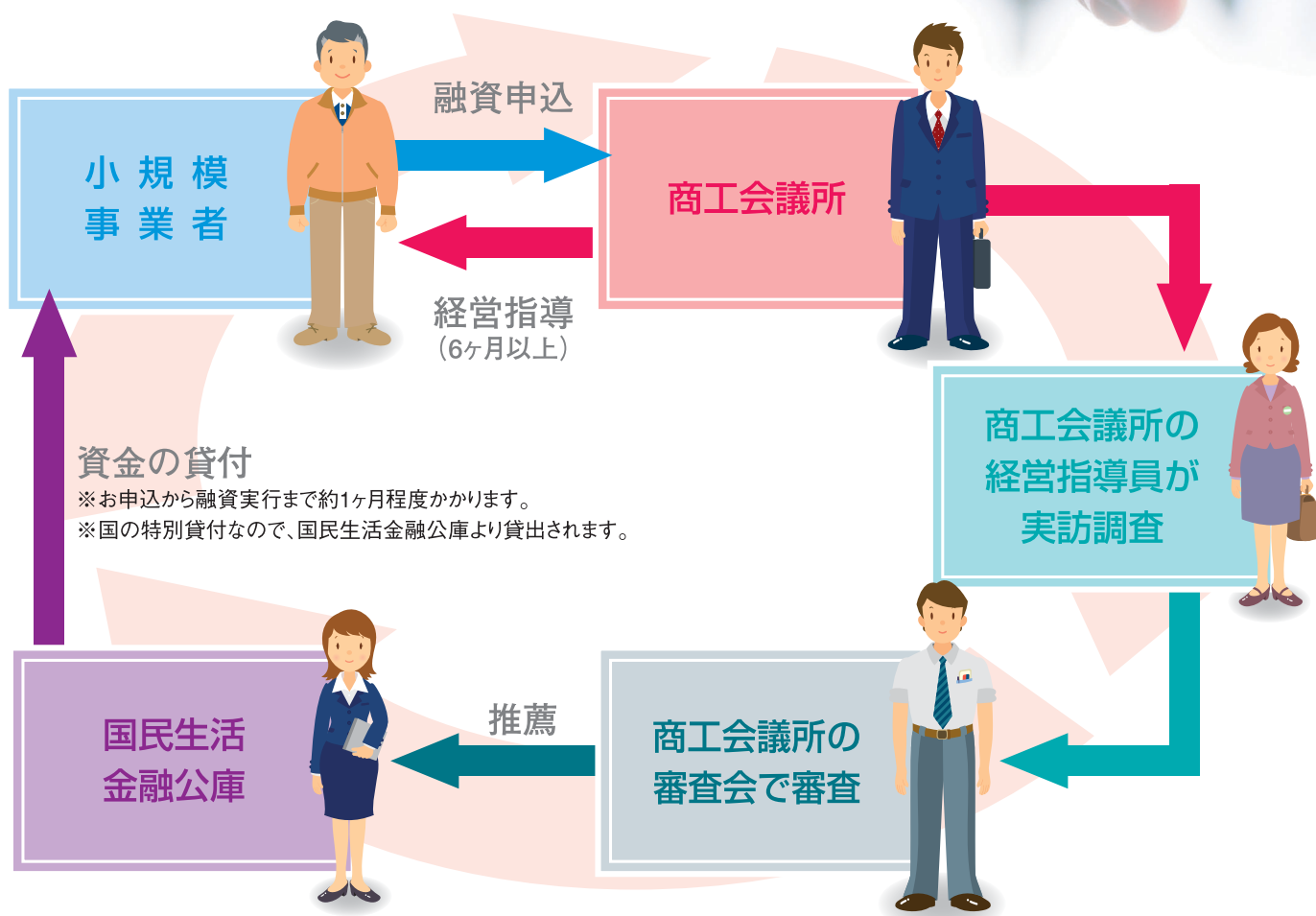


小企業等経営改善資金 (マルケイ資金)

がんばる経営 BACK UP!!

この融資制度は、小規模事業者の方が、商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けて、経営や技術の改善を図るための資金を無担保・無保証人で、低金利で融資が受けられる国の制度資金です。商工会議所が申込を受付、審査の上、国民生活金融公庫へ推薦し、公庫から貸し出されます。さらに、別枠の経済環境変化経営改善貸付が加わり、最高1,000万円までが融資限度額となります。



ご利用できる方

☆この資金は、商工会議所の推薦により国民生活金融公庫より貸し出されるものです☆

- 敦賀市内で1年以上営業している事業所。
- 従業員数(役員・家族・パートを除く)が商業・サービス業5名以内、製造業・その他20名以内の事業所。
- 環境衛生関連業種の方については、運転資金のみ貸付。
- 6ヶ月以上、当商工会議所の経営指導を受けておられる方。
- 現在ご利用中でも当初借入額の半分以上ご返済の方は借替も可能です。
- その他、融資に当たっては、決算書の内容・現在の借入金額等により一部制約がありますので、詳細は面談の上ご相談に応じます。